

令和6年度（令和7年4月1日採用予定）

ハラスメント相談員 採用試験受験案内

令和7年3月10日
総 社 市

受 付 期 間

令和 7年 3月10日（月）から
令和 7年 3月18日（火）まで

※郵送の場合は3月17日（月）の消印まで有効とします。

試 験 日 時

令和7年3月24日（月）
午前9時00分～

※災害等の事情で試験実施を延期又は中止する場合は、総社市公式ホームページにてお知らせします。

場 所

総社市役所西庁舎301東会議室
総社市中央一丁目1番1号



令和6年度（令和7年4月1日採用予定）

ハラスメント相談員（会計年度任用職員）採用試験実施要領

令和7年3月10日
総社市総務部総務課

1 受験資格及び採用予定人員等

受 験 資 格	職 務 内 容	採用 予定 人員
①次のうちいずれかの資格を有している者 ・臨床心理士 ・公認心理師 ・保健師 ②普通自動車の免許を持っている者 ③パソコン操作（ワード・エクセル）ができる者 【欠格条項】 以下のいずれかに該当する者は受験できません。 ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者	○職員（再任用職員、会計年度任用職員を含む）からのハラスメントに関する相談業務 ○職員（再任用職員、会計年度任用職員を含む）に対し、ハラスメントを防止するための周知・研修等に関する業務 ○その他、総務課職員係の事務の補助に関する業務	1人

◎ 身分等 ※任用根拠 地方公務員法第22条の2第1項第1号

- (1) 身分は会計年度任用職員（一般職非常勤職員）で、総務部総務課に所属するものとする。
- (2) 任用期間は、4月1日からその年度の3月31日までの1年間とする（法改正などによる職の廃止等の特別な事情がある場合を除く。）。なお、任期満了後、同一の職務内容の職が翌年度も設置される場合、勤務実績等に基づく客観的な能力の実証を経て、再度の任用を2回まで行うことがある。（最長3年）

◎ 報酬 日額 10,000円

この他、通勤手当相当額（上限あり）、期末・勤勉手当（一定の要件を満たす場合）が支給されます。

◎ 勤務条件等

- (1) 勤務日数 毎月20日
- (2) 勤務時間 午前9時00分～午後4時45分 うち休憩時間 正午～午後1時00分
ただし、業務内容により勤務時間を変更することがある。時間外勤務は原則無し。
- (3) 勤務場所 総社市役所（総社市中央一丁目1番1号）
- (4) 休日 日曜日及び土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日、年末年始（12月29日から翌年の1月3日までの日）等
- (5) 社会保険等 健康保険、介護保険、厚生年金保険、雇用保険、公務上の災害又は通勤による災害の補償制度

◎ 服務 地方公務員法の服務に関する各規程が適用されます。

2 試験の方法

面接（個別面接）

3 試験日時

令和7年3月24日（月）午前9時00分～

（各受験者に時間指定した面接試験をもって、全日程を終了します。）

※災害等の事情で試験実施を延期又は中止する場合は、総社市公式ホームページにてお知らせします。

4 試験場所

総社市中央一丁目1番1号

総社市役所西庁舎301東会議室

5 受験手続

申込書の請求	交付場所	総社市役所 総務部総務課 TEL (0866) 92-8220
	郵送による請求の場合	宛先を明記し140円切手を貼った返信用封筒（角2封筒）を同封し、次の請求先へ請求してください。 【請求先】 〒719-1192 総社市中央一丁目1番1号 総社市役所 総務部総務課
申込方法	提出書類	申込書1通（指定用紙） ※申込書に必要事項を記入し、署名してください。 ※申込書には写真（縦4.5cm×横3.5cm）を貼ってください。
		その他必要書類 資格取得証明書 ※資格者証原本の場合は、確認後、写しをとって返却します。
		※申込書を郵送する場合は、宛先明記の110円切手を貼った返信用封筒（受験票返信用）を必ず同封してください。
	申込先	〒719-1192 総社市中央一丁目1番1号 総社市総務部総務課
受付期間		令和7年3月10日（月）～3月18日（火） 午前8時30分～午後5時15分（土曜日・日曜日・祝日を除く。） ※郵送での申し込みは、3月17日（月）消印のものまで受け付けます。 ※3月19日（水）までに受験票が到着しない場合は、総務課（TEL0866-92-8220）までご連絡ください。

6 合格発表

日時 令和7年3月27日（木）午後3時（予定）

※総社市役所北側掲示場及び総社市公式ホームページに受験番号を掲示します。

また、合格者には、直接、文書にて通知します。

7 採用

合格者は、令和7年4月1日以降、必要に応じて採用します。

なお、令和7年度の予算成立状況や職員配置状況等によっては、任用がない場合があります。あらかじめご了承ください。

8 その他

ご不明な点は、総社市役所総務部総務課（TEL0866-92-8220）まで、お問い合わせください。

なお、提出済みの書類は、一切返却できません。